

メールの誤送信について

当課において発生した個人情報を含むメールの誤送信について、下記のとおり事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせいたします。関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 概要

令和 6 年 8 月 30 日 15 時 59 分、9 月 2 日 16 時まで公示していた「政府向け GHS 分類ガイドランス見直しに向けた調査事業」に係る事業者からの質問メールに対する回答案の作成作業の過程において、担当者が他の職員に対し、回答案の確認を依頼するメールを送信した。この際、誤って BCC に入札説明書交付者（3 社 8 名（質問者を除く））が含まれた状態で送信したため、当該交付者にメールが誤送信された。当該メールには質問者のメールが引用されており、質問者の氏名、メールアドレス及び電話番号が当該交付者に見える形で送信されてしまったもの。

2 対応状況

令和 6 年 8 月 30 日 16 時 10 分、担当者が自身で送信したメールの BCC に当該交付者のメールアドレスが含まれていたことに気づき、誤送信が判明した。その後速やかに質問者及び送信先に直ちにご報告とお詫びの連絡を行うとともに、送信先には当該メールの削除を依頼した（全ての送信先において削除済であることを確認済）。

3 発生原因

- ① 組織メールアドレス上で事業者からの質問メールを引用返信する形でメールの回答案を作成したため、メール本文に質問者の個人情報等が残ったままの状態となっていた。
- ② 回答案の確認を依頼するメールの BCC に、その時点では不要なメールアドレスが含まれていることに気がつかなかった。

4 再発防止策

- ① 事業者からの質問メールに対し、当該事業者以外の事業者も含めてメールで回答する場合には、回答作成の作業は、組織メールアドレス上で事業者からの質問メールを引用返信する方法ではなく、個人メールアドレス上で、新規にメールを作成する方法により行うこととする。併せて、メール本文に個人情報が含まれていないことを十分確認するとともに、ダブルチェックを必ず行うこととする。
- ② 外部のメールアドレスは本送信の直前に入力することとし、宛先の間違いないか等について、ダブルチェックを必ず行うこととする。また、回答案の確認を依頼するメールを他の職員に送信する際は、BCC を含めて送信先に組織外の者が含まれていないことの確認を十分に行う。